

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ウイルプラスホールディングス		コード	3538
提出日	2025/9/10	異動（予定）日	2025/9/25	
独立役員届出書の提出理由	2025年9月25日開催予定の当社第18回定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されたため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	廣田 聡	社外取締役	○		△													有
2	上田 研一	社外取締役	○		△													有
3	鈴木かおり	社外取締役	○													○		有
4	植野和宏	社外取締役	○										△					有
5	鈴木 智也	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の廣田氏は、2010年4月13日から2010年7月1日まで当社子会社ウイルプラスモーターレーン㈱の社外取締役を務めておりました。	弁護士としての高い専門的知見並びに複数の社外役員の経験と実績を有し、取締役会では独立した立場から当社経営執行に対する助言・提言をいただいております。客観的な立場から業務執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し独立役員として指定しております。
2	社外取締役の上田氏は、2005年7月29日から2010年7月1日まで当社子会社ウイルプラスチェッカーモータース㈱の社外取締役を、また2007年10月25日から2013年2月28日まで当社社外取締役を務めておりました。	金融業界及び投資事業会社の幹部としての豊富な経験と、投資先の事業会社において取締役を歴任する等、事業会社における豊富な経営経験を有し、取締役会では主に事業会社の経営経験を基に、当社経営執行に対し独立した立場から提言、助言をいただいております。客観的な立場から当社経営執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	弁護士としての高い専門的知見を有し、独立的な立場から当社経営執行に対し、客観的で忌憚ない提言、助言をいただいております。客観的な立場から当社経営執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し独立役員として指定しております。
4	社外取締役の上野氏は、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人において2019年3月まで勤務しておりました。	公認会計士として会計、監査に関する高度な専門性を有しており、当社経営執行に対し客観的な立場で適正性、妥当性の観点から適切な提言、助言をいただいております。客観的な立場から当社経営執行を監督し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	ベンチャーキャピタリストとしての投資先事業に関する深い知識と投資家としての豊富な経験を有し、経営全般の観点から助言・提言をいただけるものと判断し、選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反の状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。